

令和7年度33回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和8年2月12日
開催場所 市長公室
開始時間 午前 10時00分
終了時間 午前 11時30分

庁議内容

- | | | |
|-----|---|------------------------------|
| 議 題 | 1 | 定例会総括の進捗管理について |
| 付 議 | 2 | 国立市下水道事業経営戦略(案)について |
| 付 議 | 3 | 市役所会議室棟建設に伴う庁舎執務室配置変更(案)について |
| 付 議 | 4 | 第3次循環型社会形成推進基本計画の改訂について |
| 付 議 | 5 | 第3次国立市健康増進計画(案)について |

出席者(15名)

庁議メンバー
(15名)
市長
副市長
まちづくり政策監
教育長
政策経営部長
行政管理部長
健康福祉部長
地域包括ケア・健康づくり推進担当部長
子ども家庭部長
生活環境部長
都市整備部長
基盤整備担当部長
会計管理者
議会事務局長
教育部長

代理出席者
(0名)

【議 題】

1. 定例会総括の進捗管理について
説明員：各部長
<内 容>
国立市議会定例会総括について説明を行った。

【付 議】

2. 国立市下水道事業経営戦略(案)について
説明員：下水道課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
3. 市役所会議室棟建設に伴う庁舎執務室配置変更(案)について
説明員：総務課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
4. 第3次循環型社会形成推進基本計画の改訂について
説明員：ごみ減量課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
5. 第3次国立市健康増進計画(案)について
説明員：保健センター担当課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和8年2月12日開催）

付議事案名：国立市下水道事業経営戦略(案)について

提案課 都市整備部 下水道課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

国立市下水道事業は令和2年度に経営戦略を策定して事業を実施している。また、策定した戦略は総務省から5年毎の改定を要請されているため、令和7年度経営戦略を改定するものである。

経営戦略（案）は12月から1月にかけてパブリックコメント行い、経営戦略（案）に反映させた。

これを踏まえ、経営戦略（案）について庁内の合意形成を図るため付議するものである。

2. 経過及び現状

○令和2年度

- ・4月1日に公営企業会計へ移行
- ・経営戦略の策定

○令和7年度

- ・総務省から5年以内の経営戦略改定を求められていることから、経営戦略の改定。
- ・令和7年8月から令和8年1月まで、4回の庁内検討委員会を開催。
- ・経営戦略の将来予測として、汚水処理に係る費用が下水道使用料では賅えなくなる見通し。
- ・この見通しについて経営戦略（案）に記載した上でパブリックコメント（12～1月）を実施。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

- ・特になし

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和8年2月12日開催）

付議事案名:市役所会議室棟建設に伴う庁舎執務室配置変更(案)について

提案課 行政管理部 総務課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
- ② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

令和7年5月13日に、市役所会議室棟建設に伴う庁舎執務室配置変更（案）について付議して以降、関係課とのヒアリングを随時実施するとともに、庁内検討会を開催するなどして意見を聴取してきた。ここで、関係課の意見等を踏まえた庁舎執務室配置変更（案）をあらためて作成したため、庁内合意を得たうえで随時執務室の移動を実施していくために付議するものである。

2. 経過及び現状

令和7年 5月・・・庁議付議「市役所会議室棟建設に伴う庁舎執務室配置変更（案）について」

令和7年 6月・・・ごみ減量課ヒアリング（課長・係長）

令和7年 8月・・・健康福祉部ヒアリング（部長職）

政策経営課ヒアリング（課長・係長職）

※組織改正の概要等を確認

令和7年10月・・・生活環境部ヒアリング（管理職）

令和7年11月・・・健康福祉部ヒアリング（管理職）

市庁舎における執務環境及び設備更新のあり方に関する庁内検討

委員会開催

※各部庶務担当課長等を通して各部から意見聴取

令和7年12月・・・都市計画課ヒアリング（課長職）

庁舎執務室配置変更に伴う予算調整

令和8年 1月・・・庁舎執務室配置変更（案）の作成

令和8年 2月12日・・・庁議付議（庁舎執務室配置変更の決定）

令和8年 2月22日・・・福祉総務課地域福祉推進係の執務室移動

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

- ・庁舎3階の廊下は狭いため、椅子や棚等の整理が必要になる。
- ・庁舎3階の生涯学習課の前に、案内板を設置してほしい。
- ・会議室棟やその敷地で各種イベントが実施できるよう、スペース確保等の想定を行っておくこと。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和8年2月12日開催）

付議事案名：第3次国立市循環型社会形成推進基本計画の改訂について

提案課 生活環境部 ごみ減量課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
- ② （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
「第2次国立市循環型社会形成推進基本計画（以下、「現計画」）」は、2016（平成28）年度から10年間を計画期間としており、2025（令和7）年度をもって計画期間が満了する。2026（令和8）年度以降を計画期間とする「第3次国立市循環型社会形成推進基本計画（以下、「新計画」）」について、ごみ問題審議会の答申を受けた。
今後、広く市民からに周知及び公表するため、全庁的な合意形成を図るため付議するものである。

2. 経過及び現状
令和6年4月 第14期国立市ごみ問題審議会に新計画の改訂について諮問（令和6年度に8回に渡り審議）
令和7年3月 庁議に新計画（素案）を付議
令和7年6月 令和7年第2回定例会・建設環境委員会に新計画（案）を報告
令和7年8月 市民説明会及びパブリックコメントを実施
令和7年9月 ごみ問題審議会（パブリックコメント等報告および最終確認）
令和8年1月 ごみ問題審議会（答申）

3. 具体的な措置
ごみ問題審議会からの答申を踏まえ、令和7年度中に計画決定し計画決定し公表する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】
・特になし

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和8年2月12日開催）

付議事案名：第3次国立市健康増進計画(案)について

提案課 健康福祉部 健康まちづくり戦略室

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

令和7年12月22日に「第3次国立市健康増進計画（素案）」を庁議に付議したのち、パブリックコメントを実施し、庁内各課にも関連事業の確認等のため素案を共有した。このたび、第5回国立市健康増進計画審議会を経て、「第3次国立市健康増進計画（案）」がまとまったので、改めて庁内合意を得るため、庁議に付議する。

2. 経過及び現状

本計画は、健康増進法（平成15年5月1日施行）第8条第2項に基づく市町村計画である。第2次国立市健康増進計画（平成28年2月策定）については、コロナ禍や「健康まちづくりプラン」の策定を経て計画期間を1年延長したが、令和8年3月に終期を迎えるため、「第3次国立市健康増進計画」を策定するものである。計画（案）は審議会長より2月9日に答申を受けた。

3. 具体的な措置

「第3次国立市健康増進計画（案）」は、令和8年第1回定例会福祉保険委員会に報告する。その後決裁をもって、「第3次国立市健康増進計画」の策定とする。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

・特になし